



学校安全ニュース

自転車「青切符」導入へ
反則金は5000円から
1万2000円程度

2023年12月20日、警察庁は16歳以上の自転車利用者にも「青切符」を交付する反則金制度を導入する方針を固めました。これは、自転車の交通違反による事故が増加していることを受けての措置です。2026年までに導入される予定です。「青切符」とは、軽微な交通違反に反則金の納付を求める行政手続きです。現在、自転車の交通違反は、原付や自動車と同様に「赤切符」による取締りが原則ですが、違反の種類によっては、警告や公安委員会規則による罰則にとどまっていた。

青切符の違反行為の対象 対象年齢 16歳以上

信号無視 反則金 6000円	一時不停止 反則金 5000円	右側通行 反則金 6000円
携帯電話使用 反則金 1万2000円	イヤホン使用 反則金 5000円	傘差し 反則金 5000円

青切符交付制度導入後の自転車取り締まりイメージ

など112種類

手続き		対象となる主な違反内容
交通反則切符 (青切符)	起訴・納付・反則金を免除すれば	<ul style="list-style-type: none"> ● 信号無視 ● 指定場所一時不停止 ● 通行区分違反 ● 通行禁止違反 ● 遮断踏切立ち入り ● 歩道における通行方法違反 ● 制動装置不良自転車運転 ● 携帯電話使用(ながら運転) ● 緊急自動車妨害 ● 公安委員会順守事項違反(傘差しなど)
交通切符 (赤切符)	捜査・見据えて起訴を	<ul style="list-style-type: none"> ● 酒酔い運転 ● 酒気帯び運転 ● 携帯電話使用(危険を生じさせた場合)

「赤切符」刑事罰の対象は

一方、酒酔い運転や酒気帯び運転などの飲酒運転、携帯電話を使用しながら事故につながるような危険運転をした場合は、これまでどおり、「赤切符」が交付され、刑事罰の対象となります。

「青切符」の導入により、自転車の交通違反に対する抑止力が高まることが期待されます。自転車に乗るときは交通ルールを守り、安全運転に努めましょう！

ケガをさせてしまうだけでなく、最悪の場合には命を奪ってしまうことも。

自転車事故で問われる責任

自転車事故を起こす(加害者になる)と中高生であってもさまざまな責任を問われます。事故によって重度の障害が残ったり、相手の命を奪ってしまう場合など、被害者やその遺族は辛い環境に置かれることになってしまいます。事故の加害者、被害者にならないように、日頃から交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

刑事上の責任

道路交通法違反や
刑法の重過失致死傷罪に問われることも

民事上の責任

損害賠償金の支払
未成年者本人に
賠償金の支払を命じた裁判例

刑事罰を受けると
免許や資格が与えられない
場合がある職業

- <罰金以上の刑> 医師・看護師・薬剤師・栄養士・調理師 等
- <禁錮刑以上の刑> 教職員・弁護士・裁判官・公認会計士・建築士 等

判決認容額(※) **9,266万円**

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者側に支払を命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者側が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。 [日本損保協会調べ]

交通事故の被害者やその家族への影響

交通事故は、ある日突然、被害者及び加害者の平穏な日常を破壊してしまいます。特に死亡事故や重傷に至るような事故では、大切な家族を失ったことによる喪失感、また重い障害を負い、リハビリや介護を続けながら生活しなければならない被害者やその家族の方々の不安や辛さは、はかり知れないものがあります。加害者がどれほど誠意を尽くしたとしても、償いされるものではないということを忘れないようにしましょう。

自転車保険加入して ますか？

自転車とはいえ、万が一、事故をおこしてしまったら高額な賠償責任を問われてしまうことがあります！

▶ 事故を補償する自転車保険の種類って…？



他者の「身体」や「財物」に損害を与えた場合の補償

個人賠償責任保険



自分がケガをした場合の補償

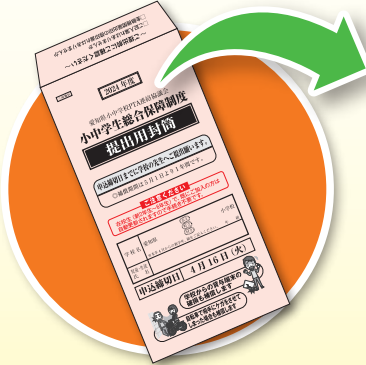
傷害保険

個人賠償責任保険は、自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約として付帯することが一般的です。
 ◆自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」等で補償されます。
 ◆既に入られている保険等に付帯されている場合もございますので、必ず一度ご確認ください。

保険等の種類		概要
個人加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険
	火災保険の特約	
	傷害保険の特約	
	各種共済の特約	
団体加入	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険
商品付帯	TSマーク	自転車の点検整備に付帯する保険

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、愛知県の自転車条例、に対応した小中学生総合保障制度をご案内します。

※2024年3月現在の内容です。



当保障制度は
随時募集中です!!

保障制度パンフレット、補償内容については右記QRコードよりご覧いただけます。
 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



当保障制度は、団体契約のため保険料が割安です。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

約 43% 割引

お申込みの流れ

- 上記QRコードをスマホ等で読み込み、プラン内容を確認する。
- 下記QRコードを読み込み申込書類を請求してください。又は電話でも受付できます。
 申込書類の請求はこちらから

 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
TEL.0800-200-2258
 (受付時間：9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始除く)
- 申込書類が届きましたら内容をご確認いただき必要事項をご記入の上、取扱代理店へ返信してください。あわせて制度掛金を指定の金融機関にご入金をお願いします。
- 取扱代理店への加入依頼書の到着と掛金の入金の両方が確認完了した日の翌日午前0時以降より補償を開始します。
 ※詳細は取扱代理店へご確認ください。

制度に関するお問い合わせ先

AIG 損害保険株式会社 代理店 岡崎事務所 小中学生保障制度 [検索](https://www.okazakioffice.com) (通話料無料 携帯可) **TEL.0800-200-2258**
株式会社岡崎事務所 <https://www.okazakioffice.com> **E-mail:info@okazakioffice.com**
 〒446-0056 安城市三河安城町一丁目9番地2 第2東祥ビル4階 (受付時間：9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始除く)

引受保険会社 **AIG 損害保険株式会社 名古屋支店** TEL 052-857-1400 <https://www.aig.co.jp/sonpo>
 幹事会社 〒460-0008 愛知県名古屋市中央区栄五丁目27番12号 AIG名古屋ビル (受付時間：午前9時~午後5時 土・日・祝日・年末年始を除く)

愛知県小中学校PTA連絡協議会 [検索](http://www.aichi-syoucyuu-p.com) <http://www.aichi-syoucyuu-p.com>